

国保の加入・脱退の届け出はお早めに！

国民健康保険の加入

- 職場を退職したときは、
- ①任意継続制度※を利用する
 - ②家族の健康保険の被扶養者になる
 - ③国民健康保険（国保）に加入する
- といういずれかの手続きが必要です。

国保に加入するときは、退職後14日以内に保健センター福祉課で加入手続きが必要です。保険税は届け出た日からではなく、退職月（退職日が月末の場合は翌月）から計算されます。加入の届け出が遅れると、保険税もさかのぼって請求されますので、早めに届け出をしましょう。

※任意継続制度については、退職した会社等にお尋ねください。

届け出に必要なもの

健康保険資格喪失証明書（扶養家族の名前も表示されたもの）、印かん、マイナンバー、本人確認ができるもの

国民健康保険の脱退

就職等で他の健康保険に加入したときは、国保脱退の届け出が必要です。

届け出が無ければ、国保税がかかり続けてしまいます。また、他の健康保険に加入すると、加入日以降は国保の保険証が使えなくなりますのでご注意ください。

届出に必要なもの

国民健康保険証、職場の健康保険証（扶養家族がいる場合はその人の保険証を含む）、印かん、マイナンバー、本人確認ができるもの

6月1日～



～5月31日

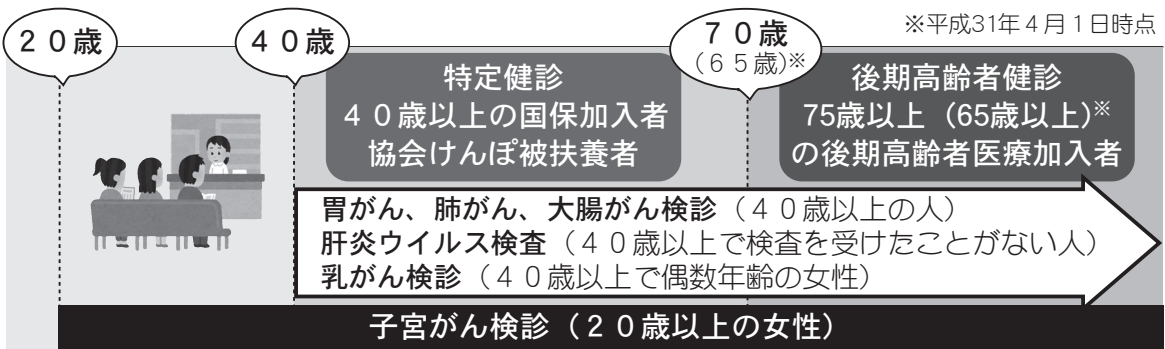


10月16日（火） 集団健診のお知らせ

健康への第1歩は今の自分の体の状態を知ることです。町の健康課題となっている心筋梗塞や脳梗塞は、病に倒れる以前から、特定健診で兆候を見つけることができます。また、がんを早期に見つけ出す手段は、がん検診だけといっても過言ではありません。ぜひ健診会場へ足を運んでみてください。

10月の集団健診
 月日 10月16日（火）
 受付 午前8時30分～
 10時30分

場所 総合センター
 内容 特定健診、後期高齢者健診、胃がん（バリウム）、大腸がん、子宮頸部がん、乳がん、肝炎ウイルス検査
 ※乳がん検診のみ、10月9日（火）までに要予約
 持ち物 各種受診券、健康保険証、お薬手帳
 【予約・問合せ先】
 福祉課 ☎75-4101



※65歳以上で一定の障がいがあり、申請により後期高齢者医療へ移行した人

問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101



募金をいただきました

7月の豪雨によって町内で被害が出る中、智頭中学校生徒の皆さんが募金を集め、たくさんのお金を本町に寄付いただきました。

副町長は「このお金は智頭中学校の生徒、町民の思いが詰まっている。町のために使い道をしっかりと考えていきたい」と話しました。皆さんが安心して暮らせるよう、一日も早い復興に向けて取り組んでいきたいと思えます。

災害の復興に向け

8月23日(木)



オープン会議の様子

「まんぐるじゅう集合！」の第1回目が開催されました。これは、色々な情報が欲しい人、やりたい事のために仲間が欲しい人など誰でも気軽に参加できる会議です。

これまでに無い案を出し合い、新たな本町のまちづくり実現に向けて話し合い、連絡先を交換するなど自由な会議となりました。

まんぐるじゅう集合

百人委員会第一回オープン会議

8月22日(水)ほのぼの



ピラヤ先生とケルシー先生

8月に新しいALT(外国語指導助手)が着任しました。小学校の英語教育拡充に伴って2名配置となり、ケルシー先生(ジャマイカ)が智頭小学校、ピラヤ先生(アメリカ)が智頭中学校で勤務しています。

「みなさんは家族のようにととても優しく親切です。(ケルシー)」

「自然豊かな智頭町をいっぱい散策したいです。(ピラヤ)」

どうぞよろしくお願ひします。

新しいALTを紹介します



まだまだ現役!

各地区で秋季大運動会が開催されました。

子どもからおじいちゃんおばあちゃんまで地域の皆さんが参加し、どの地区もユニークな競技がありました。子どもを応援する声だけでなく子どもがおじいちゃんおばあちゃんを必死に応援する姿も見られ賑やかな運動会となりました。

各地区運動会

9月2日(日)

各地区旧小学校グラウンド